

### 瑞穂町障害児等タイムケア事業新規登録者を募集します

町では、障害者自立支援法に基づく地域生活支援事業として、特別支援学校等に通う障がい児の放課後や学校休業日（土曜日、夏休み等）における日中活動の場を提供しています。

**実施場所** 心身障害者（児）福祉センターあゆみ（瑞穂町大字石畑 2193 番地）

**指定管理者** 社会福祉法人 瑞穂町社会福祉協議会  
**対象** 町内在住の小・中学生、高校生で、身体障害者手帳または愛の手帳の交付を受けている方

**利用日数** 1カ月の内 25 日以内  
※予約状況等により利用できる日数は調整させていただきます。

※利用時間にかかわらず、利用した日については1日となります。

**利用時間** ▶月～金曜日 午前 11 時～午後 6 時  
▶土曜日、学校教育法に定める特別支援学校休業日（3月26日～4月5日、7月21日～8月31日、12月26日～1月7日）午前 9 時～午後 6 時

**休所日** 日曜日、祝日、年末年始  
**申請方法** 次の持ち物をお持ちの上、役場福祉課へ  
**持ち物** 障害者手帳、認印

※4月1日からの利用をご希望の方は、3月11日（金）までに申請を行ってください。

**利用料** 次の金額の10%  
▶4時間未満…2,000円  
▶4時間以上8時間未満…4,000円  
▶8時間以上…8,000円

※要綱に定める月額負担上限額を超えた金額は、公費負担となります。また、生活保護世帯の利用料は無料です。

※行事への参加等、実費負担が別途掛かる場合があります。

詳しくは、お問い合わせください。

問合せ 福祉課 ☎557-0574

### みずほエコパークで自然観察会

エコパークを散策しながら、野鳥を中心に早春の植物や昆虫を観察します。

**日時** 3月26日（土）午前9時から  
**集合場所** みずほエコパーク管理棟前広場  
**定員** 20名（先着順）  
**講師** 瑞穂自然科学同好会  
**持ち物** 筆記用具、双眼鏡（お持ちの方）  
**申込み** 3月3日（休）から郷土資料館へ  
☎568-0634

※月曜日、3月16日（水）、祝日は休館日です。  
※企画展「みずほエコパークの動植物」は3月31日まで開催しています（関連記事28ページ）。



**狭山池公園の駐車場を増設しました**  
狭山池公園に新たな駐車場が完成しました。公園に来園する際は、現在ある狭山池公園北側駐車場、瑞穂武道館駐車場と併せて完成した新規駐車場をご利用ください。  
**問合せ** 建設課 ☎557-7659

**青少年国際交流事業**  
**ホストファミリーと通訳ボランティア募集**  
〜姉妹都市モーガンヒル市の中学生を〜  
受け入れてみませんか？  
町では、米國モーガンヒル市と姉妹都市を提携し交流を深めています。今年も、同市の青少年が瑞穂町を訪れ、同年代の青少年との交流（中学校体験入学や国際交流キャンプ）を計画しています。  
本事業にホストファミリーとしてご協力いただける方を募集します。  
【ホストファミリー】  
**内容** モーガンヒル市中学生の受け入れ  
**期間** 7月12日（火）〜20日（水）（予定）  
**対象** 小学生から高校生がいる家庭  
**募集家庭** 12家庭（応募者多数の場合、選考させていただきます）  
※募集要綱やスケジュール等、詳しくはお問い合わせください。  
【通訳ボランティアの募集】  
**対象** 本事業のプログラム（中学校体験入学や1泊2日のキャンプ、都内見学等）に同行し、通訳をしていただける英会話が得意な方（応募者多数の場合は、企画ごとに振り分けさせていただきます）  
**期間** 7月12日（火）〜20日（水）（予定）  
**申込み** いずれも3月18日（金）までに社会教育課窓口へ  
**問合せ** 社会教育課 ☎557-6695

### みんなで一緒にちよこつとサイズの確かな安心 交通災害共済「ちよこつと共済」に加入しましょう

「ちよこつと共済」に加入すると、交通事故にあった場合、見舞金が支給されます。東京都の全市町村が共同で運営する助け合いの制度です。手続きは簡単、しかも選べる2コース制です。

瑞穂町に住居登録、外国人登録をしている方ならどなたでも加入できます。就学のため東京都の市町村以外に転出している方も、会員と生計が同じ方なら加入できます。

- 【Aコース】 一人年額 1,000 円の掛け金で…最高 300 万円の見舞金
- 【Bコース】 一人年額 500 円の掛け金で…最高 150 万円の見舞金

- 次の方は町で会費を負担しBコースに加入しますので、手続きの必要はありません。
- 70歳以上の方（昭和16年4月1日以前に生まれた方）
  - 交通安全推進協議会委員と消防団員
  - 生活保護を受けている方
  - 公・私立の小学生と中学生（平成23年4月1日現在）
  - 身体障害者手帳または愛の手帳をお持ちの方

上記の方でAコースに変更を希望される方は、個人負担でBコースにご加入ください。  
加入申込書付パンフレットは「広報みずほ」2月号と同時に配布していますが、役場地域振興課、武蔵野コミュニティセンター、元狭山コミュニティセンターおよび町内各金融機関にも置いてありますのでご利用ください。

ちよこつと共済ホームページアドレス <http://www.ctv-tokyo.or.jp/>      問合せ 地域振興課 ☎557-7610

### 消防少年団員募集

私たちと一緒に活動してみませんか。福生消防少年団では、一緒に活動する団員を募集しています。

**消防少年団とは？**  
防火・防災に関する知識や技術を身に付けるとともに、規律ある団体活動や奉仕活動などを通じて、社会の基本的なルールをきちんと守り、思いやりの心を持った責任感のある大人に育つよう、活動しています。

**活動内容**  
月1回程度の活動で、消防の仕事や火災予防につ

いての学習や、初期消火訓練、応急救護訓練も実施しています。また、地域のお祭りパレードや老人ホーム訪問など、鼓笛演奏を通じて、防火防災思想を普及する社会活動にも参加しています。その他、キャンプやクリスマス会などの楽しい団体活動もあります。  
**対象** 瑞穂町、福生・羽村市に住んでいる新小学3年生から新中学3年生までの男女  
**募集期間** 随時、福生消防署で受け付けています。

詳しくは、お問い合わせください。

問合せ 福生消防署 警防課 ☎552-0119 内線 320

**第33回やまひらまつり**  
第33回やまひらまつりの日程は、次の通りです。  
**日時** 4月3日（日）午前10時（雨天中止）  
**場所** 六道山公園  
詳しくは「広報みずほ」4月号でお知らせします。  
また、観光協会では、ボランティアを募集しています。興味のある方は、ぜひご協力ください。  
**問合せ** 観光協会 ☎557-3389  
**狭山丘陵ウォーキング**  
今年も、さくらまつりに合わせて実施します。  
**日時** 4月3日（日）午前8時役場前集合（雨天中止）  
**コース**  
①健脚コース（約16km）  
役場〜狭山懸橋〜狭山湖堰堤〜武蔵村山市給食センター〜六道山公園  
②ゆつたりコース（約8km）  
役場〜狭山懸橋〜さいたま緑の森博物館〜西久保観音〜六道山公園  
**対象** 町内在住・在勤・在学の方  
**持ち物** 飲み物、タオル など  
**申込み** 当日集合場所にて受け付けます。  
**問合せ** 社会教育課 ☎557-7071



家族介護慰労金を支給

町内在住で、次の要件の全てに該当する方へ、申請により慰労金を支給します。

要件

- 要介護4、要介護5に該当、または相当する高齢者を介護している家族
- 要介護者および介護者の世帯全員の町民税が非課税であること
- 過去1年間、介護保険のサービスを利用していないこと(年間7日以下のショートステイは除きます)
- 要介護者が過去1年間に90日以上入院をしていないこと
- ※申請される前にお問い合わせください。

問合せ 高齢課 0557-0594

DV(ドメスティック)相談受付

福祉課 0557-5299

子どもの虐待相談受付

ひばり 0568-0051

高齢者の虐待相談受付

地域包括支援センター 0557-0609

介護保険料の納め忘れは  
ありませんか

介護保険は、公費と40歳以上の皆さんに納めていただく保険料を財源に運営しています。いずれ介護が必要になった時、誰もが安心してサービスを受けられるよう、保険料は必ず納めましょう。

保険料を滞納すると、滞納期間に応じて次のような制限が課されます。**【1年間保険料を滞納した場合(支払方法の変更)】**

- 介護サービスを利用した時、いったん利用料の全額を自己負担し、後で9割相当分の払い戻しを町から受ける「償還払い」に、支払方法が変更になります。
- 【1年6カ月間保険料を滞納した場合(保険給付の一時差し止め)】

認可外保育所利用者  
補助金対象者の皆様へ

認可外保育所(認証保育所・認定こども園・民間保育室)の利用者で、次の要件に該当する方へ、保育料の一部を補助します。

要件

- 町内在住であること
- お子様が認証保育所・認定こども園・民間保育室に入所していて、保育料を納めていること
- 町から補助を受けている施設に限り
- 保護者が仕事や病気等で家庭での保

生活保護について

失業や病気、けがなどさまざまな事情で生活に困っている世帯に、国が援助することで、世帯の自立を手助けする制度です。

生活保護を受ける場合は、世帯全員の収入と国が定めた最低生活の基準を比較して決定します。また、次のことを優先して行っていただき、それでも生活ができない場合には、その困っている程度に応じて生活保護費が支給されます。

- ①働くことができる人は、その能力に応じて働くこと
- ②預貯金や土地・家屋、生命保険の解約金等の活用できるものは、全て生活費に充てること
- ③親、兄弟姉妹、子ども等の扶養義務

高齢者福祉センター寿楽  
056-1120

寿楽撮影会

～春の梅撮影～

寿楽のバスで梅の撮影に行きます。後日、撮影した写真の発表会も行います。写真撮影の腕を発揮してみてください。

【撮影会】  
日時 3月16日(水)  
午前10時30分出発  
午後3時30分解散

場所 青梅市梅の公園  
※集合・解散は寿楽になります。

【発表会】

日時 3月23日(水)  
午後1時30分～3時

場所 高齢者福祉センター寿楽

対象 おおむね60歳以上の方で、デジタルカメラをお持ちの方

定員 12名(定員を超えた場合は抽選。最低催行人数5名)

持ち物 カメラなど撮影に必要な物、昼食

費用 500円(入園料、駐車場代、保険代等)

申込み 3月5日(土)から9日(水)の午前9時から午後5時までに電話または直接寿楽へ

※7日(月)は休館日です。

認知症サポーター養成講座・  
成年後見講座(入門講座)

誰もが起りうる認知症は他人事ではありません。

この講座は、本人や介護者だけでなく、さまざまな方が認知症についての知識や、地域で支え合う大切さを学ぶ講座です。また、判断能力が十分でなくなった方の生活や財産を守る成年後見制度の仕組みを併せて紹介します。一般向けの内容としていますので、ぜひご参加ください。

日時

- ▼3月8日(水)  
午後7時～9時
- ▼3月11日(金)  
午後1時30分～3時30分

※連続で行う教室ではありません。どちらか選んでご参加ください。

場所 ふれあいセンター

対象 関心のある方

定員 各40名

参加費 100円(教材代)

申込み 3月2日(水)から8日(火)の午前9時から午後5時までにボランティアセンターみずほへ  
0557-3036



昨年12月に実施した「歳末たすけあい運動」では、皆様からの温かいご協力により多くの募金が集まりました。この募金は、町内の地域福祉活動費として有効に活用させていただきます。

ご協力ありがとうございました。

歳末たすけあい運動募金  
総額 230万2354円

社会福祉協議会

0557-0159

▼福祉課 0557-7620

▼東京都西多摩福祉事務所(保護係) 0428(22)-1165

相談窓口

者に相談し、扶養援助を求めること

④年金や手当等の給付を受けること

※申請は、役場福祉課と西多摩福祉事務所です。

【ボランティアに関心がある方】

地域のため、誰かのために活動することは、趣味活動とは違った充実感を得られ、自分の存在価値を見いだせたり、生きがいにつながります。

関心のある方は、ボランティアセンターまでご連絡ください。

【ボランティアを必要としている方】

生活上で困っている、少し人の手を借りたいという方は、お気軽にご連絡ください。ボランティアセンターが相談に乗り、地域のボランティアが力になります。

【登録ボランティアグループの皆さんはこんな活動をしています】

- 読み聞かせ
- 障がい者支援、手話、点訳
- 高齢者サロン支援、高齢者施設での清掃活動や音楽を通しての交流・イベントのお手伝い
- 外国人への日本語教室
- 里山保全活動
- 耕心館の美化清掃 など

問合せ ボランティアセンターみずほ(ふれあいセンター内) 0557-3036

